

子どもの権利・教育・文化 全国センター

ニュース 第22号 2007年12月5日

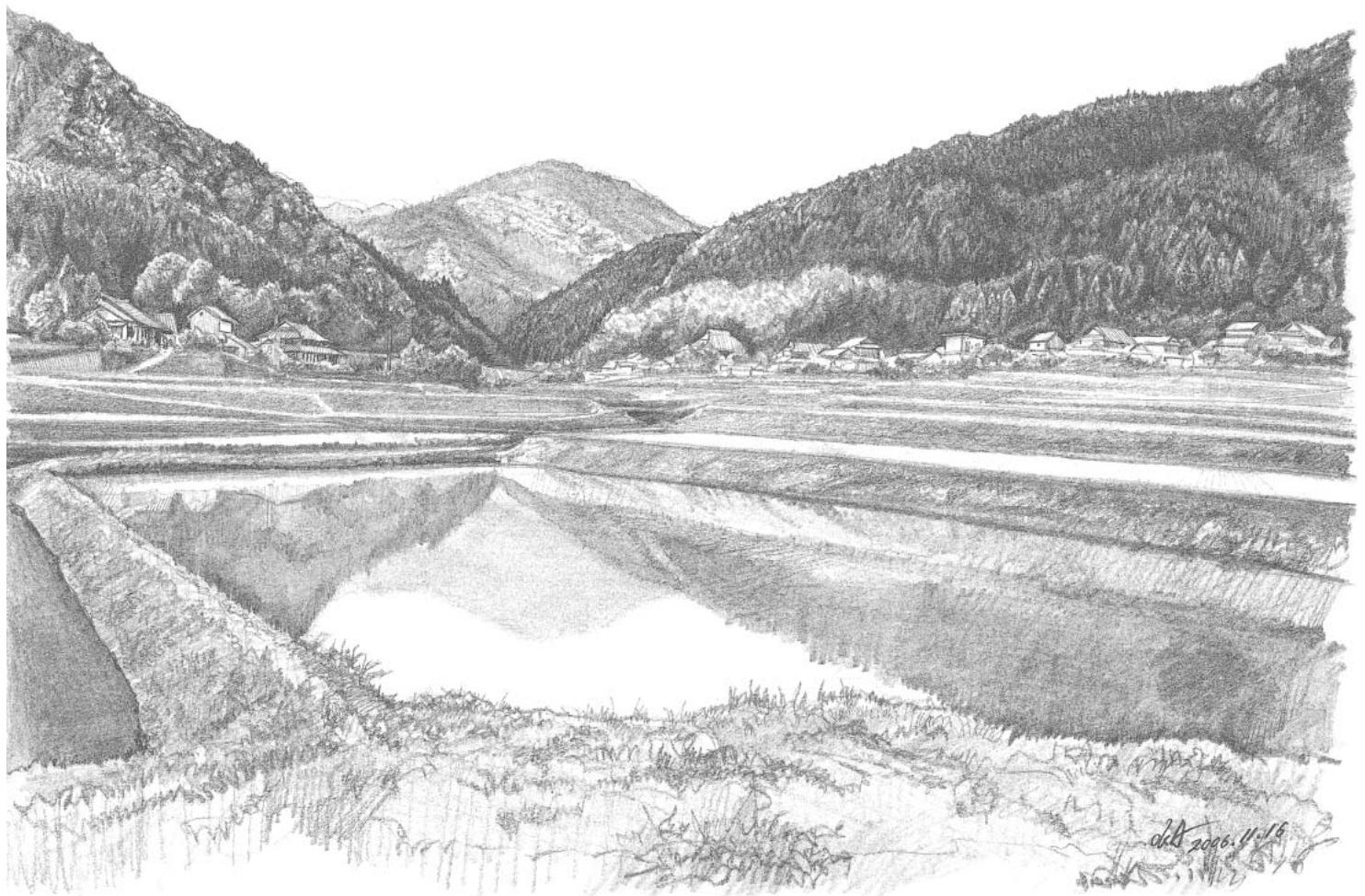
子どもの権利・教育・文化 全国センター

〒102-0084 東京都千代田区二番町12-1 全国教育文化会館5F

TEL 03-5211-0133 FAX 03-5211-0134

ホームページ <http://kodomo.p-web.biz/>

メールアドレス kodomo@kodomo.p-web.biz



画・岡本正和

ひろげよう 父母・教職員・地域の共同

11・17地域教育運動交流集会 開く

全教、教組共闘、憲法・教育基本法全国ネットワーク、子ども全国センターの4者は11月17日、東京・全国教育文化会館で「ひろげよう 父母・教職員・地域の共同 11・17地域教育運動交流集会」を開きました。全国各地から110名をこえる教職員や父母・市民が参加。名古屋大学大学院教授・植田健男さんの講演をもとに、教育をめぐる国の政策の背景や本質について考え、また各地のとりくみを交流しました。(文責：編集部)

全国一斉学力テスト・学習指導要領改訂と子どもたち

植田健男さんの講演（要旨）

小泉「構造改革」路線の延長上で、安倍内閣により憲法と整合性のない教育基本法・教育3法の「改正」が暴力的に行われた。今回の学習指導要領改訂はこうした流れの中にある。そして今日の教育をめぐる困難の根底には、「教育課程」の空洞化・貧困化というべきものがある。

公教育のスリム化・・・死のダイエット

「大競争時代」をむかえて財界がねらった90年代の「教育改革」の主目標は、約3割のエリートと高度専門技術者の養成のためにお金をかけ、7割の（「生きる力」を持った）流動的労働者にはそれなりの教育を、というもの。7割の子どもは切り捨てる公教育の「スリム化」。それは、単に予算を削るなどという問題でなく、教育における平等、教育行政の役割など根本的な原理を覆そうとしているのだということを見るべき。一方で新たなる「国民統合」を意図し、「国歌・国旗」問題に見られる「強権的」な教育行政が行なわれようとしている。

二つの国民と二つの教育？ ←「スリム化」の帰結

PISA調査はユネスコなどの国際的な教育機関ではなく、OECD（経済協力開発機構）の調査。国際競争の中での人材像がOECDの問題意識。この結果を見て文部科学省が「学力低下」を言い出し、全国学力テストの実施、「ゆとり教育」の見直しなどへ。中教審答申「新しい時代の義務教育を創造する（答申）」（2005年）は「スリム化時代」の公教育像。それは、「役に立つ国民になる」ための義務教育観であり、学校・教職員への管理統制強化と一本化している。これに基づき中教審の教育課程部会が「審議経過の報告」（2006年）、「審議のまとめ」（2007年）を出し、今回の学習指導要領改訂につながってくる。

内容・方法論からみれば、今回の改訂は「現場の声を取り入れられている」「使えるところは使ったらしい」

との肯定的な評価もあるが、制度論・理念論の観点からの意見を述べる。

「改正」教育基本法2条（教育の目標）や「改正」学校教育法21条（義務教育の目標）などにより、国が思う存分教育介入ができるように変えてしまった。そして今、「二つの国民と二つの教育」が意図されているのではないか。つまり、3割の国民（子ども）に対する処遇と7割に対する処遇をわかるようにする。具体的には、特区、特例などのようにもっと制約をはずし青天井の教育内容を提供する一方、下の方の子どもには「重点指導事項」で反復練習・最低ラインの管理をするという意図が。

「学力テスト体制」への危険

そしてこれらが学力テストで点検されるしくみになっている。さらに今回の全国一斉学力テストではA問題（教科の基礎的知識）とともに、「生きる力」と関連してB問題（活用力）で点数がとれるような競争がおこり、「PISA型ドリル」がはやるのでは？ 膨大な国費のむだ使いといわれてもしかたない今回の学テは、より一層競争の組織化にむかう「学力テスト体制」がつくられる危険がある。国が教育内容を明示し、コントロールしていく、国家権力のもとにやるということは、警戒すべきであり法的な問題がある。

教育課程づくり・学校づくりを父母とともに

文部科学省も言うように、学習指導要領は教育課程の“基準”であり、本物の教育課程は各学校が地域や子どもの実態に応じてつくるもの、「教育活動の全体計画」としてあるはずのものである。子どもや学校をどうするのか、教育の基本的なところは子どもや父母・住民の合意のもとにつくるべき。本来の意味での「教育課程」づくり・学校づくりをすすめていくことが重要である。

<特別報告>から

小さい学校でのかいとりくみ

・・・・・ 北海道・高校教員 米家直子さん

「高校をつぶさないで！」募集停止に反対して、生徒数58人の小さな高校の生徒とPTA・父母が「浦幌高校を守る親と子の会」をつくり、一万筆もの署名を集めて教育委員会に要請。北海道高教組と浦幌高校分会（職場の教職員組合）は「最後まで生徒の立場に立つ」と奮闘し、保守層の人たちも「どんなに困窮しても教育予算に手をつけるな」と、反対の声をあげました。募集停止は決定されてしまいましたが、生徒たちは運動を通じて、近隣校の生徒会や中学時代の友だち、地域住民などとのつながりを深めあい、多くのことを学びました。

学力テスト 京都のとりくみ

・・・・・ 京都・新婦人 魚山栄子さん

ホテルのようなデラックスな学校をつくり、学校間格差を拡大。高校入試制度改変で競争の激化。教師の分断・管理強化。…さまざまな矛盾と要求が渦巻く中、教育基本法改悪反対でひろがった地域のネットワークを基礎に、学力テストおしつけに反対する運動を展開。学校や町教委に何度も足を運び、府下すべての小学校が無記名番号方式に。事実を知れば親たちは行動に立ちあがる、と確信に満ちた報告でした。

「くそババア」は「愛してるよ」のこと

・・・・・ 山口・小学校教員 中村幸恵さん

「悪い子なんておれへん」「子どものやることにはすべてわけがある」「親だってしんどい」のだと、だまされても裏切られてもがんばってきた。子どもから「くそババア」と言われても、それが子どもからの愛情の表現なんだと受けとめられるようになった。困っていると子どもが助けてくれる。子どもを徹底的に信頼し、教師としての鎧を脱いで、仲間や父母とつながりあうことの大切さ。・・・感動的な報告でした。



<フロア発言>から

会場からは、地域の豊かな活動をふまえた発言が続きました。「『教育振興基本計画』素案が出され、県民の会としてパブリックコメントを送る予定」（長崎）、「子どもを大切にする1947教育基本法をとりもどそう、と三多摩労連教育闘争本部が中心になり月1回の宣伝をやる」（東京）、「子どもの未来のために何をすべきか、と15団体が実行委員会をつくり『こどもシンポ』をひらいた」（大阪）、「山形では私学助成7.6%削減に対して、1月に1800人が県庁を包囲、そのうち高校生が1200人。知事に削減幅を半減させた」（全国私教連）、「教育権は生存権の問題、憲法25条と26条を結んだ運動が必要」（青森）、「PTAと一緒に教育全国署名をとりくみ、伊丹ではじめて2万筆を超えた」（兵庫）、「『憲法井戸端会議』と称してみんなが順に話をするとりくみをしている」（広島）、「文科省の学力テストのまとめはきわめて恣意的。我々が『テスト』という表現をやめ『調査』といえば、いかにも子どもが国の調査対象にされていることがはっきりするのでは」（自由法曹団）などなど…。

また、「講演を聴いて、21世紀型の『教育改革』のとらえ方などに多くの知的刺激を受けました」「特別報告はどれも、地域に帰って伝えたい内容だった」「全国各地でのとりくみは“たけのこ”的だ。地下茎がどこへでも伸び、春になると出てくる」「一日で終わるのは残念な、いい集会でした」などの感想が寄せられました。

基調報告とよびかけ

本田久美子・子ども全国センター事務局長が主催者を代表して基調報告。子どもの現状や国の政策の動きと、全国各地で「子どもと教育を守る○○連絡会」などが活動していることを紹介し、次のようによびかけました。

- ◆教育基本法・教育三法の改悪や学力テストに反対する多様な運動のひろがりを確信に、各地の共同のとりくみを集約し、今後の運動に向けての情勢学習をしよう。
- ◆「学力テストの中止を求める署名」「ゆきとどいた教育をすすめる全国署名」にとりくもう。
- ◆地域での教育懇談会をひらき、それを結びあわせて市区町村・都道府県単位の教育共同組織をつくろう。
- ◆「参加と共同の学校づくり」を父母・地域・教職員が力をあわせてともにすすめよう。



小さい学校でのつかいとりくみ

米家直子（浦幌高校教員）

「どうせつぶされる」とあきらめないで

北海道教育委員会が浦幌高校の来春からの募集停止を決定しました。浦高は、家庭環境が苦しい生徒や学習から疎外された生徒が高い割合の小規模校です。地域の中でも経済的に豊かな一部の家庭の子どもは、遠方に通学・下宿する選択肢があります。地域内の格差は子どもの前に厳然としており、このこともあってか、私が赴任したときに言われたのは「浦幌はダメ。浦高もどうせつぶされる」という言葉でした。

暗澹たる気持ちの時、偶然、公の場面で「浦高は絶対必要」と発言していた浦幌中学の保護者を見つけ、私は手紙を書きました。「私は存続のため尽力します。あの発言うれしかった」と。後に、この方が高校PTA会長になって下さいました。今年6月に募集停止案が発表された時、私は育休中でしたが、すぐに現場の教員と町教育長を訪問しました。私たちは「生徒の側にたって行動する」旨伝えましたが、彼は「存続運動をまとめる自信がない。もうばらばらだ」と応じました。小泉構造改革の格差拡大・地域分断の結果です。

「親と子の署名」運動へ

「現状や結果がどうであれ、一人の大人として真剣に行動することが、次の世代のためになる。」彼にそう伝えたことを皮切りに、現場の中心的な存在だった米澤伸二先生が先頭になり、長い夏の奮闘が始まりました。米澤さんは「できることを必ずする」と生徒に宣言し、PTA会長に情報を提供、存続の道を追求し続けました。会長も真剣でした。一人ひとりの生徒が町長に「存続運動をして欲しい」と嘆願書を渡し、道教育長に「小さい学校がいいんだ」という内容の手紙を書くことができたのは、会長が職員室を後押ししたからだと思います。存続署名に「生徒会」の名が出ることに難色を示した管理職に対して「親と子」という、誰も否定できない名を出したのもこの二人でした。署名には「浦高がなくなった

ら高校にいけない人が出る。自分たちの子どもも心配」と生徒の気持ちがつづられました。廃校になれば、高校進学を機に家族離散、借金地獄などの切迫した状態の家庭があるのです。私はこの署名を見て「もしこれが集まらなかったら、生徒は無力を学ぶだろう。すぐに集めなくては生徒がおかしくなる」と思い、新聞社に対して、学校に取材に行き署名について報道するよう電話しました。記者にとっては「(育休中で)学校にいないのに、学校に来てという謎の人」の依頼でしたが、3社が何度も生徒の側にたった報道をしました。

卒業生に手紙を書き、届けられるすべての組織に署名を届けました。署名が集まりだすと、その数と添えられたメッセージを見て、なぜ無名校にこれほどの支持が寄せられるのか、それは自分たちの学校がダメなのではなく、募集停止案がダメだからと生徒らは感じていったと思います。不条理なことに対して行動する人がいること、そして主権者は自分たちなのだということも知ったと思います。怒涛の勢いで集まる署名に存続運動も勇気づけられました。

信頼できる大人がいる・・・

地元に来て説明するのが筋だという意志統一もでき「地元説明会」も開催、「持ち帰って検討する」と対応されないよう事前に公開質問状を送る動きもできました。保守層が多く参加した説明会で「行政みずから教育格差を広げてどうする!」「道路は砂利道でいい!教育予算に手をつけるな!」という怒りが噴出、その場面で、子どもを不幸にする具体的な話には保守も革新もなく、大人はそこに寄りそうことわざいました。

結果として廃校が決まった時「このことを通して簡単にあきらめない大人になろうと思った」「信頼できる大人がいることを初めて知った」というメールが生徒から届きました。涙が止まらなかったです。浦幌に手をかけて下さった皆さん、本当にありがとうございました。

沖縄戦「集団自決」にかかる検定意見の撤回を！

中村尚史（全日本教職員組合中央執行委員）

検定結果が明らかに

2007年3月30日、文部科学省は2008年4月から使用する高校教科書の検定結果を公開しました。そのなかで日本史の教科書が、検定前には「日本軍に『集団自決』を強いられた」「日本軍のくばった手榴弾で集団自害と殺し合いをさせ」などと記述していたものを、検定後には「自決した住民もいた」「『集団自決』した人」「日本軍のくばった手榴弾で集団自害と殺し合いがおこった」などと、沖縄戦における「集団自決」があたかも住民が自らの意思で行ったかのように書き換えさせられていたことが明らかとなりました。しかも、それが文部科学省の官僚である調査官の主導で行われていたことが明らかとなつたのです。

背景にあるもの

どうしてこのようなことが起こったのでしょうか。

2006年9月に憲法「改正」を第一目標とする安倍内閣が誕生しました。この安倍内閣が、第二の目標としたのが「教育の抜本改革」であり、そのための教育基本法の「改正」でした。その安倍首相（当時）がモデルとしたのが、イギリスのサッチャー元首相の「自虐史観」の克服と「全国共通学力テスト」などでした。この安倍内閣の下で行われたのが、今回の検定でした。

沖縄県民大会

こうした検定結果に対して、「検定意見の撤回・記述の回復」を求め、沖縄県の全市町村で自治体決議が採択され、さらに沖縄県議会では2度にわたって決議されました。9月29日には宜野湾市で「教科書検定意見撤回を求める県民大会」が開催され、1995年の米兵による少女暴行事件の際の県民大会を大きく上回る11万6千人もが参加しました。集会では高校生が「たとえ醜くてもいい、真実を知りたい、学びたい、そして伝えたい」と訴え、「歴史の真実をそのまま次の世代へ伝えることが日本を正しく歩ましめる」とするアピールと、「県民の総意として国に対し今回の教科書検定意見が撤回され、『集団自決』記述の回復が直ちに行われる」

ことを求める決議が採択されました。また、沖縄県以外でも検定意見の撤回などを求める意見書採択が相次いでいます。

教科書会社が訂正申請

沖縄県民をはじめ、国民の検定意見の撤回を求める世論が高まる中、福田首相は、「真摯に対応する」として、訂正申請には応じる姿勢を示しました。

こうした中、教科書会社5社は、文部科学省に対し訂正申請を行いました。また、11月7日、社会科教科書執筆者懇談会は記者会見をおこない、「私たちは、問題の根本的解決のために検定意見の撤回をあくまでも求める」としつつ、「来年4月の教科書の供給に間に合わせることを考え、記述の回復・改善の一つの方法として、この時点での訂正申請の提出に踏み切った」とする「沖縄戦検定にかかる訂正申請提出にあたっての声明」を発表しました。

検定意見の撤回を

沖縄県民大会の総意は、「検定意見の撤回・記述の回復をせよ」でした。しかし、文科省は「政治的介入はできない」としていまだに検定意見の撤回には応じていません。しかし、検定意見が撤回されないままでは、再び真実を歪める検定がおこなわれる可能性が残ります。

未来の子どもたちに真実の歴史を手渡すために、検定意見の撤回を最後まで求めるとともに、検定制度そのものをなくしていくことが求められています。



11万6千人が怒りの声（9月29日・沖縄県民大会）

「子どもの声を国連に届ける会」が新たな一步を踏み出しました

三宅良子（子どもの権利のための国連NGO・DCI日本支部副代表）

10月27・28日の両日、DCI日本支部と第3回子どもの権利条約市民・NGO報告書をつくる会（第3回つくる会）の共催で、「深めよう、広めよう、ほんとうの子どもの権利条約」を合言葉に、「大阪合宿学習交流集会」が開かれました。

その第1日目には、これまで「子どもの声を国連に届ける会（届ける会）」を担ってきた子ども・青年が、新たに兵庫・大阪セクションなどで活動している青年・子どもたちなどにこれまでの活動を披露し討論しました。その後、子どもたちの関心が強い、学校での人間関係、居場所、校則・きまりをテーマに、おとなと子どもでグループ別の話し合いが熱心に行われ、「ここに居ていいいんだよ」といえる「届ける会」の一歩を踏み出しました。

2日目には、国分寺市と新潟市で「初めて」といっても過言ではない、権利条約を全面的に活かした「子どもの権利条例」が制定されようとしていることを、両の方々から聞くことができました。討論では、これまでの「条例」は「権利なし」になったりして、結局「健全育成条例」になっていることや、権利条約を活かすとはど

んな項目をいれることなのか、などなど論議が深まりました。両市のHPなどもみていただき、改めて「子どもの権利条約」ってどんな条約なのかと考え、議論していただければと願っています。

10月15日に、約半年ぶりに「第三回政府報告書」をまとめている外務省人権人道課の木村課長・岡田担当官と話をする機会を得ました。木村課長は報告書の新たな動きとして、「教育基本法と少年法の『改正』は報告書に入れる。そして、各省庁も努力している」と述べましたが、いつ報告書が国連へ提出されるのか、明確な回答はありませんでした。しかし、年度内には何とかなるようだとの感触を得ましたので、申し訳ありませんが再々度「基礎報告書の締め切り」を下記のように延期します。

子どももおとなもみんなで、現実を見据えそれを変える報告書づくりをしようではありませんか！！子ども全国センターあてに、できればメールで、または郵送をお願いします。

基礎報告書の締め切り 08年5月22日（条約の国内発効日）

11月20日は『世界子ども人権デー』

国連は、1959年11月20日に「児童の権利宣言」を採択し、1989年11月20日には「子どもの権利条約」を採択しました。そこでこの日を「世界子ども人権デー」として、各地でいろいろな催しがされてきました。

今年の11月20日には、全教（全日本教職員組合）、日高教（日本高等学校教職員組合）、新日本婦人の会、日本子どもを守る会、子ども全国センターなど20人余りが参加して、東京のJR四谷駅前で宣伝を行いました。

貧困と格差の中で、幼い頃から競争に追いたてられ、安全なはずの地域で命が脅かされている今日、「子どもたちに夢と希望を、平和を」「私たちおとなが力をあわせよう」と訴えました。

昼休みに街を行きかう人々に、45分間のとりくみで約200枚のきれいなカラーリーフとチラシを配り、また、憲法9条を守る署名もよびかけました。



子どもはいっしょに遊べる友達・時間・場所を求めている

田中敏夫（神戸子どもを守る会）

子どもたちは今、バーチャル体験に深くはまり込み、直接体験が薄れつつあります。また、通学の途上さえ安全確保のために大人たちに保護され、道草さえできない状態におかれています。しかし、子どもたちはやはり物事を直接体験したとき心を躍らせ、身体を活発に動かして遊んだとき爽快感を味わっています。

身体を動かし、力を出し切れる遊びがしたい

いっしょに遊べる友達がいる地域では、子どもたちは毎日のように、夕方になると狭い路地でもボール蹴りや一輪車などで遊んでいます。また、雨の日でもぬれずに遊べる阪神高速の高架下に設けられたバスケットボールのコートでは、どこから集まってくるのか狭いコートの中に多くのグループが集まってゲームを楽しんでいます。

イメージを膨らませながら遊べる遊びがしたい

幼い子どもはごっこ遊びや砂遊び、水遊びを好みます。砂遊びをしている幼児を小さな公園で見かけない日はありません。幼児だけではなく、かなり大きな子どもも砂遊びを楽しんでいます。ごっこ遊びや砂遊びは、同じ一つの遊びをしていても、一人ひとりが自分の思いを心に描きながら遊ぶことができ、常にその子その子がみな主役で、イメージを膨らませる楽しさを味わっています。

何にでも興味がいっぱい

道端に生えている名もない小さな草花や、石ころ、落ち葉にまで関心を示すのが子どもです。これらに関心を寄せ、先を急いでいるお母さんの手を引いて、盛んに指差したり、いじったり、尋ねている姿をよく目にします。子どもの好奇心はとても旺盛です。この好奇心を満たしてやることは子どもの発達上とても大切なことです。

自然体験・ものづくりで、子どもの心の原風景を豊かに

こうしたなかで「自然観察会」や「手づくりおもちゃを作る会」を開くと、子どもたちがとても喜ぶだけでなく、夢中になっている子どもの姿を目にしたお母さんやお父さんが「こんなに生き生きし、喜ぶ姿はふだんあまり見られない」と言って喜ばれます。これらの取り組みは異年齢の子どもたちが触れ合う機会ともなります。

神戸は旧市街地のすぐ背後が六甲山地で、この山地から流れ出す小河川は流れが清らかなうえ、魚やエビ・カニ、水生昆虫、貝類など多くの生き物が生息しています。

「神戸子どもを守る会」では、この小河川に出かけて年に数回「自然観察会」を計画しています。

季節ごとに「観察の手引き」を作って参加者に配布し、虫メガネや立体顕微鏡を使って観察します。子どもたちは何気なく見過ごしている植物の細かな点を観察すると興味がわき、生き物が網に入ると喜び、満足そうです。

「手づくりおもちゃ」は作り方の説明プリントを用意し、風車・コマ・竹笛・シンバルを叩くサル・紙飛行機・吹き矢などを作ります。会場を借りて室内で行う場合は少し手の込んだものや、手数がかかるものも用意しますが、「まつり」など屋外で行う場合は、通行中の子どもたちが多く集まり、参加者が流れていくうえ時間差があるため、ほぼ完成に近い半製品的な材料を用意しています。

地域でつながりをひろげていきたい

「手づくりおもちゃ」は人気があり、「平和まつり」や「健康まつり」、児童館や商店街の「秋まつり」などから声がかかるようになりスタッフ不足に悩まされています。これを補ってくれているのが退職教職員の方々です。

今年の夏休み前には、「自然観察会」の案内プリントを児童に配布してもらうように、近隣の小学校に依頼したところ快く承知してもらいました。

公園では、子どもを遊ばせながら井戸端会議ならぬ公園会議をしている若い方々をよく見かけます。また、絵本の読み聞かせをしている姿も目にします。これらの方々ともつながりを持ち、「絵本を楽しむ会」や「手づくりおもちゃで遊ぶ会」などが身近なところでできるようになればよいのに…と思っています。



◆全国一斉学力テストの中止を求める要請署名

12月18日までに子ども全国センターへお送りください。年内に文部科学省へ提出し要請します。

◆憲法9条を守り生かす請願署名

各地でのさまざまなりくみとあわせ、署名が集まり次第、お送りください。

小学生版

子どもの権利条約

54項目の条約の中から、「思いや願いを受けとめもらっているかな?」「もっと遊びを、自由な時間を!」など、特に子どもたちに知ってほしい5つの権利をかわいいイラストで紹介しています。

学校や地域で子どもたちと一緒に、権利条約について考え方話しあいましょう。

1992年に「初版」を発行しましたが、その後の運動のひろがりや理論の深まりをふまえて、2007年11月に改訂版をつくりました。手のひらサイズのミニリーフ、フルカラー、一部10円、送料別。



地域のミニ集会で、職場で

リーフレット

みんなが力をあわせて

子育て・教育を

「全国一斉学力テスト」や、「沖縄戦」に関する教科書検定などをめぐる世論と運動のひろがりは「国民の力が世の中を動かし、新しい歴史をつくりだす」という確信をひろげています。

リーフレットは、こうした確信をみんなのものにするとともに、学習指導要領改訂のねらいをつかみ、「子どもたちにどんな力をつけるのか」「どのような学校をつくるのか」を問いかけています。

地域に「子育て・教育のネットワーク」を創りひろげていくために、ぜひご活用ください。

A3判4つ折り、フルカラー。無料（送料のみ負担していただきます）

